



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

4月

平成13年

4月24日発行

№. 392



## 「おそろいの制服で」

入園式が行われた藤里幼稚園。

今年は、27名がすみれ組に入園しました。

先生のお話やご来賓の祝辞をしっかりと聞いていた児童たちも、記念撮影前には、広い体育館を走り回ったり鉄棒で遊んだり大はしゃぎ。

これから、大勢のお友達との楽しい日々が始まりますね。

## 今月の紙面

- 2～5面…平成13年度当初予算
- 6～8面…町職員配置図・異動状況
- 9面……地籍調査
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……直売所「白神街道ふじさと」
- 13面……米表示制度
- 14～15面…お知らせ
- 16面……市日の移転について
- 17面……自衛官募集

(3) 2001.4 ふじさと

## 歳入

町税についてですが、個人町民税及び法人町民税については、景気の低迷から伸びは期待できず、固定資産税については償却

ます。  
【公債費】 償還計画に基づいた計上のほか、後年度の償還を軽減することもある、利率の高い起債を繰り上げ償還する計画で、約七、六五〇万円を計上し総額で、八、九六六万四千円（12.6%）増となっております。

【教育費】 藤里小学校屋上防水工事等がありますが、工事関係が減となったこと、また基金事業であった少子化対策事業の終了により、総額で一、九四四万二千円（4.9%）となっております。

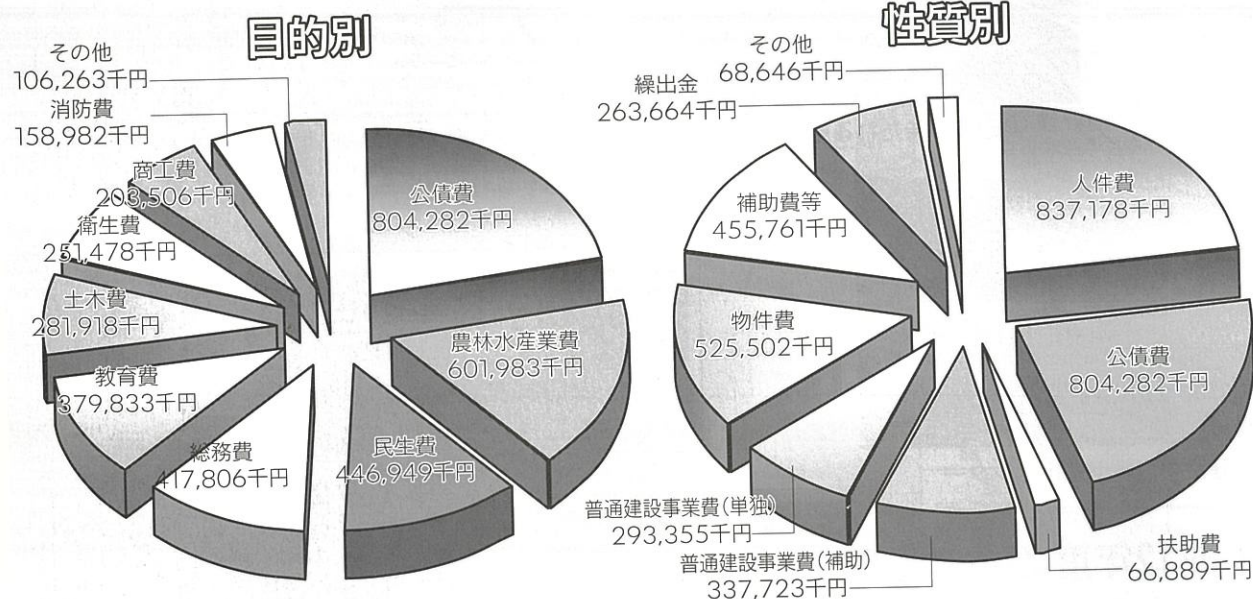
事業分としては、限られた財源の中で行うことでもあり、数ある路線・箇所のうち、日常生活において緊急かつ必要度の高い路線・箇所を厳選しながら計上し、その他の箇所は補正予算で対応することになります。粕毛米田線道路改良工事については、十二年度で事業完了しましたが、新規事業として藤琴二ツ井線道路改良工事を交付金事業として開始することとし、総額では、約一億一〇〇〇万円（28.1%）減となっております。

資産等の伸びを勘案し、また入湯税については若干落ち込んで

## 歳出

【予算規模：36億5,300万円】

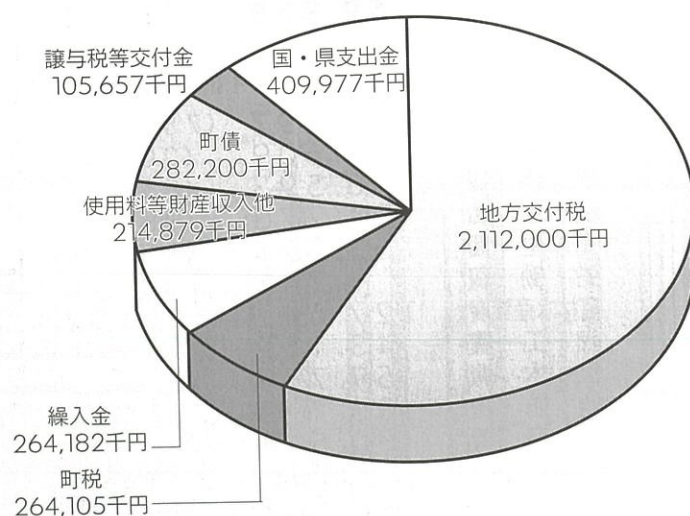
## 性質別



## 目的別

## 歳入

【予算規模：36億5,300万円】



上しております。  
地方譲与税から地方特例交付金までについては、前年度実績を勘案して計上しております。  
歳入の57%を占めている交付税については、普通地方交付税の交付仕組みが変わりました。従来までは、国が交付税特別会計で借り入れをして地方に交付していましたが、13年度から15年度の3カ年については、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の

一層の透明化等を図るという観点から財源不足については国と地方が折半して補填することとし、地方負担分については「臨時財政対策債」という、新たな地方債の発行により補填措置を講じることになりました。  
この地方債の元利償還金については、その全額を交付税で措置するものではありませんが、この償還期間は20年であり、この20分の1づつ算入されることとなります。

## 平成13年度一般会計当初予算

36億5,300万円

## 自然環境に優しい総合的な整備を

「ふるさと自然ネットワーク事業」

「町民用買い物袋配布」

「下水道事業」

…… など



三月六日から十六日に渡り開催された三月定例議会において、平成十三年度の各会計当初予算案など四十九件を提案、全議案が可決されました。

平成十三年度一般会計当初予算の総額は、三十六億五千三百万円の前年度比では三千九百三十万、率にして一・〇九%増となりました。新規事業としては藤琴地区と大沢地区を結ぶ町道藤琴二ツ井線の道路改良工事が特別交付金事業としてスタートするほか、遊歩道やトイレの設置、くるみ台キャンプ場の再整備などを総合的に行う「ふるさと自然ネットワーク事業」などがあります。

今年度は起債償還等のピークでもあり、厳しい編成作業ではありましたが、生活環境整備や住民福祉の充実など、昨年にも増して生活密着型の予算となるよう努めております。

新年度当初予算の主な内容については次のとおりです。

## 厳しい地方財政計画

国の地方財政の見通しについては、引き続き大幅な財源不足の状況にあり、十三年度末における地方財政の借入金残高が一八兆円に達する見込みなど、将来の財政運営が圧迫されることとが強く懸念されているとして、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な財政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進し、歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務であるとしております。

そのため、新年度予算編成に当たっては財政の健全化の確保に留意しつつ、地域経済の状況

## 歳出

総務費 活性化イベント

事業を休止としましたが、第三セクターの会社組織確立助成として本年度から二千万円の助成のほか、住民基本台帳システムの改修委託料、知事選挙関係等で、五五六万円（1.3%）増となっております。

民生費 老人福祉関係の

実績等から、約三、五五〇万円減額しましたが、児童手当の改正による増、また、新規事業として、放課後児童健全育成事業として約三〇四万円を計上し、総額では二、五八四万九千円（5.5%）減となっております。

衛生費 各種健診の対象

年齢の拡大や健診内容の拡充を図ったほか、ゴミの不法投棄監視員の配置、撤去作業経費の計上もしておりますが、水道特別会計への繰出金の減等により、一、三五一六千円（5.1%）減となっております。

農林水産業費 町独自の補助

金のほか、山村振興特別対策事業として羽佐場地区ほ場整備事業費、また、長瀬地区ほ場整備事業費の計上。林業関係においては、継続事業としての公団造林事業、水保全作業道開設、林道においては、引き続き林道西又線開設事業費、林道米代線開設事業費等を計上し、二、六四四万八千円（4.6%）増となっております。

商工費 町商工会補助金

の増額のほか、十三年度から二カ年事業としての、ふるさと自然ネットワーク事業として約一億一〇〇〇万円を計上し九、八一九万八千円（93.3%）増となっております。

土木費 道路関係の単独

水道特別会計 (単位:千円)

| 歳入 |         | 95,336 |
|----|---------|--------|
| 内訳 | 給水使用料   | 42,180 |
|    | 一般会計繰入金 | 36,097 |
|    | その他     | 17,059 |
| 歳出 |         | 95,336 |
| 内訳 | 一般管理費   | 41,099 |
|    | 施設整備事業費 | 11,200 |
|    | 公債費     | 42,937 |
|    | その他     | 100    |

介護保険特別会計 (単位:千円)

| 歳入 |         | 334,058 |
|----|---------|---------|
| 内訳 | 保険料     | 39,144  |
|    | 国庫支出金   | 83,154  |
|    | 支払基金交付金 | 100,845 |
|    | 繰入金     | 72,688  |
|    | その他     | 38,227  |
| 歳出 |         | 334,058 |
| 内訳 | 総務費     | 23,234  |
|    | 保険給付費   | 303,912 |
|    | 基金積立金   | 5,223   |
|    | その他     | 1,689   |

老人保健特別会計 (単位:千円)

| 歳入  |         | 757,335 |
|-----|---------|---------|
| 内訳  | 支払基金交付金 | 531,017 |
|     | 国庫支出金   | 150,872 |
|     | 一般会計繰入金 | 37,718  |
| その他 |         | 37,728  |
| 歳出  |         | 757,335 |
| 内訳  | 医療給付費   | 749,360 |
|     | 医療支給費   | 5,000   |
|     | その他     | 2,975   |

国民健康保険特別会計 (単位:千円)

| 歳入  |          | 448,475 |
|-----|----------|---------|
| 内訳  | 国民健康保険税  | 122,622 |
|     | 国庫支出金    | 170,263 |
|     | 療養給付費交付金 | 48,006  |
|     | 一般会計繰入金  | 52,279  |
| その他 |          | 55,305  |
| 歳出  |          | 448,475 |
| 内訳  | 保険給付費    | 263,409 |
|     | 老人保険搬出金  | 126,838 |
|     | その他      | 58,228  |

公共下水道事業特別会計 (単位:千円)

| 歳入 |                | 309,621 |
|----|----------------|---------|
| 内訳 | 国庫補助金          | 90,000  |
|    | 一般会計繰入金        | 31,320  |
|    | 下水道事業債         | 183,700 |
|    | その他            | 4,601   |
| 歳出 |                | 309,621 |
| 内訳 | 一般管理費          | 1,002   |
|    | 特定環境保全公共下水道事業費 | 298,691 |
|    | 公債費            | 9,828   |
|    | その他            | 100     |

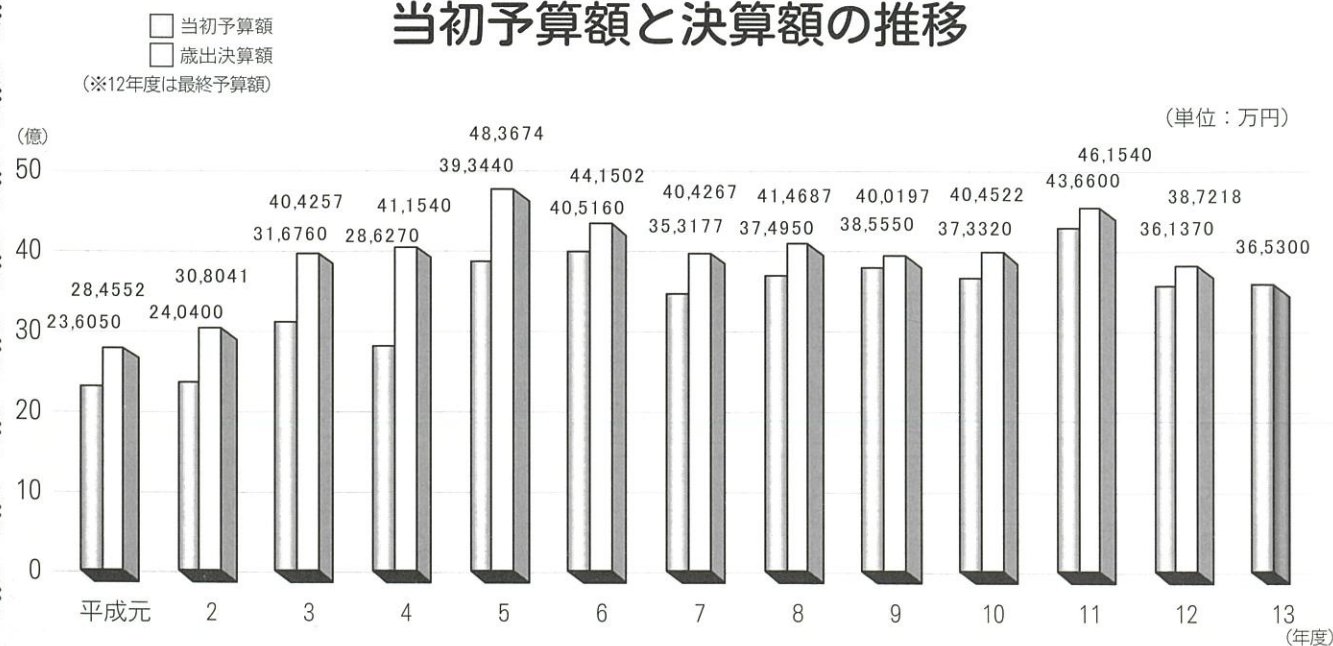
介護サービス特別会計 (単位:千円)

| 歳入 |         | 24,174 |
|----|---------|--------|
| 内訳 | サービス収入  | 14,489 |
|    | 繰入金     | 9,678  |
|    | その他     | 7      |
| 歳出 |         | 24,174 |
| 内訳 | 総務費     | 12,439 |
|    | サービス事業費 | 11,734 |
|    | その他     | 1      |



高齢化、少子化に対応した町づくりを

当初予算額と決算額の推移



なお、この「臨時財政対策債」の発行も無制限に認めるのではなく、交付税算定段階で一定の基準により決められることになっております。

このことから、13年度の交付税総額は出口ベースで前年度費5%減となっております。

新年度の普通交付税の計上にあたっては、5%削減、なおかつ国勢調査人口、三一人減を加味しながら、12年度当初計上額の95.7%、二億四、二〇〇万円の計上としております。

また、「臨時財政対策債」分、七〇〇〇万円につきましては、町債として新たに計上しております。

使用料及び手数料につきましては、歯科診療収入を実績計上とし、約一、五〇〇万円(14.4%)の減としております。

国庫支出金については、大型の補助事業の終了等により約六、三〇〇万円(35%)減として計上し、県支出金については、介護保険関係の増、山村振興特別対策事業分、ふるさと自然ネットワーク事業分等で約一億三、六五〇万円(87.2%)増となりました。

財産収入は二四〇万円(7%)減、繰入金については、起債の繰上償還に充てるため減債基金からの繰入等もあり三、三〇〇



改良が待たれる藤琴大沢間



建設中の藤里浄化センター

万円(14.6%)増、諸収入にあつては公団造林受託事業収入の減等もあり、一、二〇〇万円(16%)減となります。

町債については、新規に藤琴二ツ井線道路改良事業もありますが、先に説明しました、普通交付税5%カットに伴う臨時財政対策債が新たに加わりますので、六三〇万円(6.1%)の増となりましたが、通常ベールでは20.2%減という結果になります。

当初予算一人当たりの金額

( )内は前年度・単位:円

【平成13年3月末日人口:4,716人(4,794人)】

町民一人当たりが納めるお金

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 総額    | 51,921 | (52,740) |
| 町民税   | 16,564 | (17,127) |
| 固定資産税 | 25,546 | (25,417) |
| 軽自動車税 | 1,543  | (1,499)  |
| たばこ税  | 4,160  | (4,508)  |
| 入湯税   | 4,108  | (4,189)  |

町民一人当たりに交付されるお金

|       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| 地方交付税 | 447,837 | (454,506) |
|-------|---------|-----------|

町民一人当たりの借り入れるお金

|    |        |          |
|----|--------|----------|
| 町債 | 59,838 | (55,465) |
|----|--------|----------|

町民一人当たりに使われるお金

|        |         |           |
|--------|---------|-----------|
| 総額     | 774,597 | (753,796) |
| 議会費    | 18,609  | (20,293)  |
| 総務費    | 88,593  | (85,992)  |
| 民生費    | 94,773  | (98,623)  |
| 衛生費    | 53,325  | (55,276)  |
| 労働費    | 745     | (770)     |
| 農林水産業費 | 127,647 | (120,053) |
| 商工費    | 43,152  | (21,967)  |
| 土木費    | 59,779  | (81,785)  |
| 消防費    | 33,711  | (33,317)  |
| 教育費    | 80,541  | (83,286)  |
| 災害復旧費  | 1,270   | (1,554)   |
| 公債費    | 170,543 | (149,002) |
| その他    | 1,909   | (1,878)   |

平成12年度の主な事業

(単位:千円)

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| 会社組織確立助成金                      | 34,912 |
| 既存住基システム改修委託料                  | 8,820  |
| 障害者更生施設入所措置費                   | 7,366  |
| 生きがい活動支援通所事業委託料                | 13,230 |
| 塵芥収集業務委託料                      | 7,783  |
| 農林水産業振興事業費補助金                  | 17,538 |
| 山振特対事業費補助金                     | 84,350 |
| 長瀬地区ほ場整備事業費負担金                 | 13,500 |
| 林道米代線開設事業負担金                   | 84,000 |
| 作業路谷地線開設工事                     | 11,000 |
| ふるさと自然ネットワーク事業<br>(ふれあいの里整備工事) | 96,000 |
| 用地測量物件補償調査業務委託料                | 10,587 |
| 藤琴二ツ井線道路改良工事                   | 43,974 |
| バックスクリーン塗装工事                   | 6,460  |
| スクールバス運行業務委託料                  | 17,675 |
| 藤小屋上防水工事                       | 22,690 |

←次ページへ続く

# H13 役場職員配置図

## 役場庁舎 2 階

階段をのぼってすぐの配置です

役場への電話は  
各課直通をお願いします

議会事務局……☎79-2296

林務管財課……☎79-2312

ファクシミリ……☎79-2293

休日・夜間……☎79-2111

議 場

会議室  
(239)

会議室  
(240)

議員控室  
(213)

廊 下

### 企画振興課

山田 幸喜 佐々木仁志 田代 文久  
主査・商工観光 (163) 主任・商工観光 (165) 主査・商工観光  
(162) 課長補佐 (164) 主任・企画  
佐々木和昭 細田 知希

### 議会事務局

菊地 竹弘 議長  
事務局長 (211) (214)  
(212) 主査・庶務  
伊藤千司子

コピ

## 総合開発センター事務局

玄関の左手に配置しています



直通……☎79-2117  
選挙管理委員会……☎79-2112

健康相談室 (413)  
1 階会議室 (414)  
和 室 2 (415)  
和 室 1 (416)

2 階会議室 (420)  
第 1 研修室 (421)  
第 2 研修室 (422)  
第 3 研修室 (423)  
大 ホール (424)

## 三世代交流館 2 階

### 教育委員会事務局

直通…… ☎79-1327  
ファクシミリ……☎79-2227

図書館 (320)  
町民談話室 (321)  
親と子の部屋 (322)  
会議室 (323)  
交流研修室 (324)  
" (325)

教育長 (311)  
古川 弘昭

石 岡 敏 彦  
主 事・社会教育 (317)  
山 田 ミ サ 子  
主 査・社会教育

川 村 千 昭  
主 査・社会教育 (314)

指 導 助 手  
(318)  
加 茂 谷 彰 彦  
主 査・総務 (315)

次長補佐 (313) 次 長 (312) 次長補佐 (316)  
成田 陽悦 斎藤 勉 加藤 徳良

# (庁舎・三世代・偕楽荘)

## 役場庁舎 1 階

窓口カウンターからの配置です

役場への電話は  
各課直通をお願いします

総 務 課……☎79-2111

収入役室……☎79-2111

町民福祉課……☎79-2113

建 設 課……☎79-2115

ファクシミリ……☎79-2116

休日・夜間……☎79-2111

(171) 建設課長  
市川 春美

建設課

淡路 博文 淡路 憲 小山 喜之 児玉 淳一  
課長補佐 (173) 主任・建設 (175) 主任・建設 (176) 技師・建設  
課長補佐 (172) 主査・上下水道 (174) 主任・上下水道 (177)  
桜田 博 佐々木和繁 村岡 徳一

安部 哲哉  
主査・財政 (157)  
主査・財政 (160)  
佐々木文明

総務課長  
佃 忠久 (151)

総務課

菊池 良子 松岡 俊男 茂呂 利通  
(150) 主査・庶務 (158) 技術手 (153) 技術手  
課長補佐 (152) (159) 主任・庶務 主任・情報統計 (154)  
川村 吉克 明石 雄吾 細田 孝広

助 役  
田中 正保 (103)

門田 實 小山 博  
課長補佐 (156) 主査・住民税  
主査・固定資産税 (155) 主事補・国保 (137) 主査・町民  
夏井 博文 菊地 拓也 菊池 久紀

町長室 (101)  
応接室 (102)

町長室

廊 下

宿直室 (188)

町民室

(180) ワープロ室 (181)

出入口

端末機 (166)

コピ

斎藤 安広  
課長補佐 (142)  
田代 忠男  
主査・生活環境 (143)  
村岡千鶴子  
主査・保健衛生

桂田 強  
(131) 町民福祉課長  
佃 直 文  
課長補佐 (132) 主任・福祉 (133) 博之

パソコン  
サーバ

### 町民福祉課

タイプライター  
三谷 剛史 (136) 主任・町民  
高橋 祐子  
主査・町民 (136)

藤田真由子  
主任・福祉 (134) 主事・福祉  
斎藤 孝子  
主任・町民 (135)

端末機 (123) 安部 周麻  
主事補・収入役

### 収入役室

(122) (124)  
銀行派遣

収入役 (121)  
斎藤 ヨネ

受付カウンター

収入役窓口

入 □

# 本年度『地籍調査』にご協力を 藤琴本郷地区の9字を実施します

調査対象面積は0.80 k m<sup>2</sup>

藤里町の総面積281.98 k m<sup>2</sup>のうち、国有林を除く98.72 k m<sup>2</sup>を対象に平成9年度から地籍調査を行っています。

「地籍調査」は「土地の国勢調査」ともいわれ、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするための調査です。

現在の土地台帳や公図は、そのほとんどが明治の初め頃に作られたもので、当時の測量技術の未熟さや、現況の移り変わりによって食い違いが生じてきており、大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

またこの調査の際、条件に応じて分筆や合筆を行うこともできるほか、登記簿の住所を正しく書き替えるなどの変更も、登記申請の必要がなく、登録免許税などの費用もかかりません。

## 地籍調査のスケジュール

### 【13年5月下旬】

- ・地籍調査地区説明会（3日間）…地籍調査の調査内容、方法、杭の設置等についての説明。

### 【6月中旬～8月上旬】

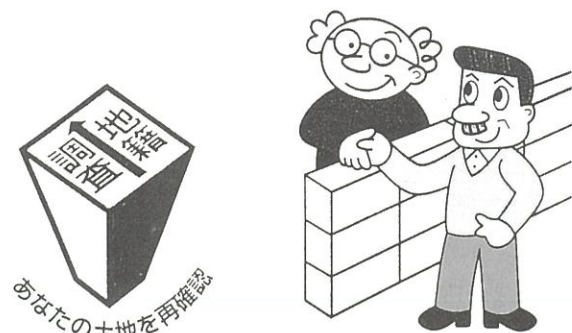
- ・一筆地調査現地立会い …土地所有者に立ち会っていただき、筆界を確認。

### 【9月上旬】

- ・平成12年度分本閲覧（20日間）…地籍図、地籍簿の最終確認（地積等の確認）。

### 【14年3月中旬】

- ・平成13年度分仮閲覧（5日間）…調査した成果図の確認（分筆、合筆、地目等の確認）。



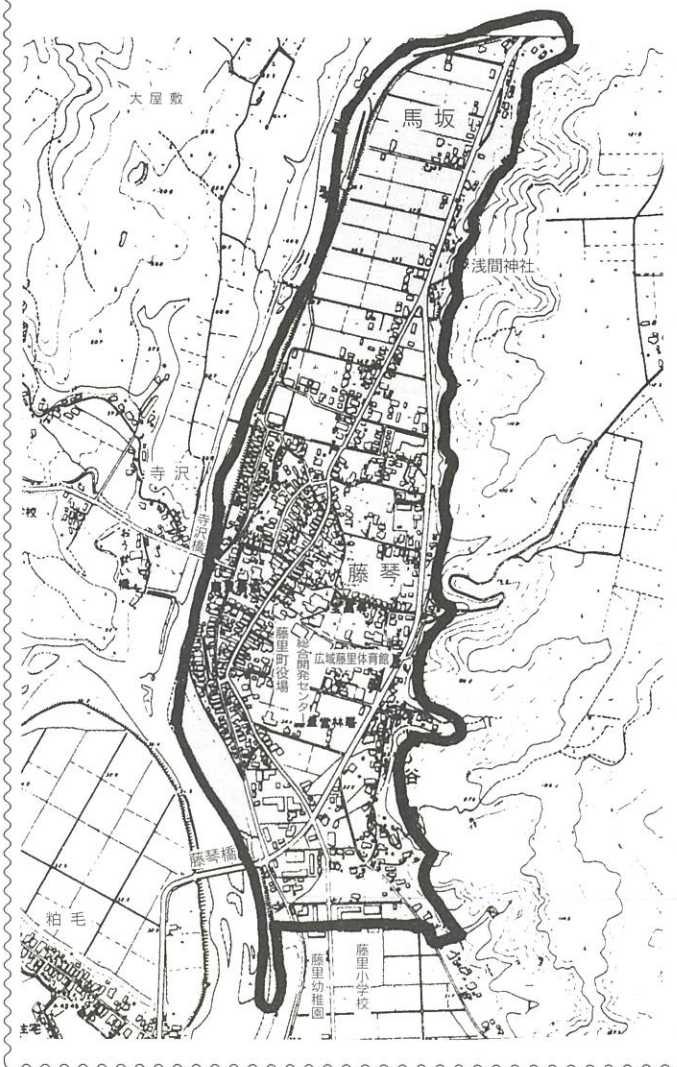
※調査の概要とスケジュールは以上ですが、正しい調査ができるよう、皆様のご協力をお願いします。

藤里町林務管財課 財産管理担当

## 平成13年度 地籍調査計画区域図

### 調査対象字名：

大字藤琴 字 鳥谷場（一部）・藤琴・町尻・前平（一部）・家の後・大関添（一部）・三ツ谷脇・中嶋・馬坂（一部） 計9字



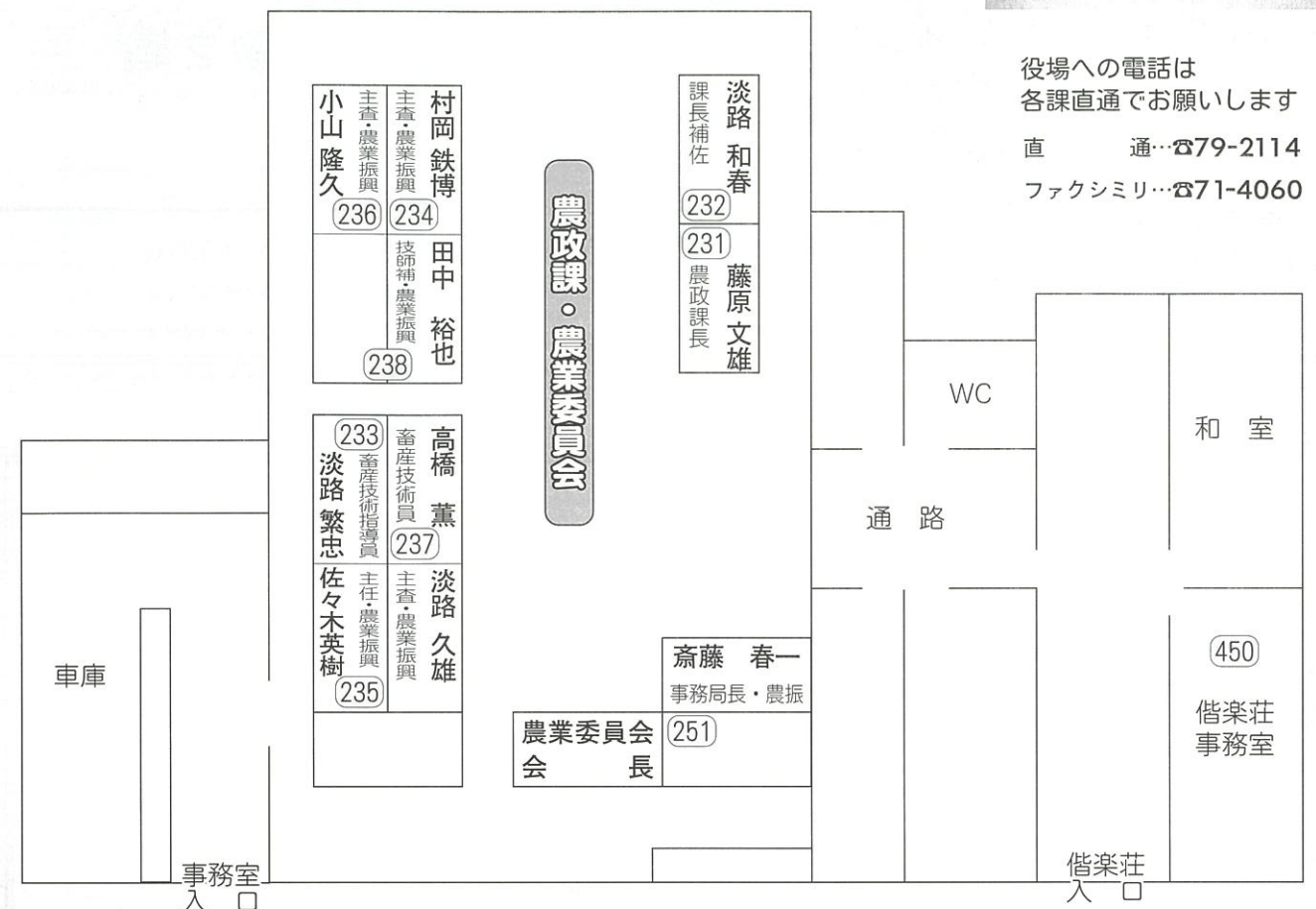
## 偕楽荘

入口は偕楽荘正面に向かって役場側にあります。

役場への電話は  
各課直通をお願いします

直 通…☎79-2114

ファクシミリ…☎71-4060



## 町職員異動状況

四月一日付

### 【議会事務局】

◇議会議務局長・菊地竹弘(町民福祉課長)

### 【総務課】

◇財政担当主査・安部哲哉(税務担当主査) ◇税務担当主査・小山 博(農業振興担当主査)

### 【企画振興課】

◇商工観光担当主査・田代文久(農業振興担当主査) ◇企画担当主査・細田知希(町民担当主事)

### 【町民福祉課】

◇町民福祉課長・桂田 強(農政課長) ◇生活環境担当主査・田代忠男(農業振興担当主査) ◇町民担当主査・三谷剛史(生活環境担当主事) ◇福祉担当主事・佐々木吉昭(同担当主事補)

### 【藤里保育園】

◇保育士・安部美和子(採用)

### 【農政課】

◇農政課長・藤原文雄(建設課長補佐) ◇農政課長補佐・淡路和春(財政担当主査) ◇農業振興担当主事・田中裕也(採用)

### 【林務管財課】

◇林務管財課長補佐・佐々木優(農業委員会事務局局長兼農政課長補佐)

### 【建設課】

◇建設課長補佐・淡路博文(林務管財課長補佐) ◇建設担当技師・児玉淳一(同担当技師補)

### 【農業委員会】

◇農業委員会事務局局長兼農政課長補佐・斎藤春一(農政課長補佐)

### 【教育委員会】

◇教育委員会事務局次長補佐(総務担当)兼給食センター所長・加藤徳良(同事務局次長補佐) ◇教育委員会事務局次長補佐(社会教育担当)・成田陽悦(同事務局次長補佐兼給食センター所長) ◇社会教育担当主査・川村千昭(企画担当主査) ◇米田保育園主査・浅利七恵(同主任)

### 【退職】

◇主幹兼議会事務局局長・成田和夫(三月三十一日付)





皆さんの活動に感謝します

め指導車に乗り込みま

今年も「春の交通安全運動」がスタートし、四月九日、能代市と山本郡内の交通指導隊が来町して交通安全を呼びかけました。

巡回パレードに先立ち、田中助役より「近年の交通事情を見ますとき、交通指導隊の任務はますます重く、

## 「春の交通安全運動」実施中 郡内交通指導隊員が来町



一般の部には十都道府県から三十四点、小中学生の部に七点の応募があり、大賞に選ばれた石岡さんの「森の息吹」は、南国に住むお孫さんの白神山地への感動を書いたもので、文章表現の点で、審査員からも高い評価を得たということでした。

の南端に位置する同組合が、白神の保全や自然、社会との共生構築に貢献していこうと創設されたものです。



## みんなのわだい

を使った合図と前後左右の確認を、実技を交えながら、いねいに教えていました。



しっかり手を上げて

図書館で「事故にあつたらどうしたらよいのか」などを、藤里駐在所の高清水巡査長が講話した後、校庭に出て一年生には道路の歩き方、横断歩道の渡り方、二年生以上には自転車の乗り方を指導。手

## 交通ルールを守るため 米田小学校で交通安全教室

四月十一日、米田小学校では児童の交通安全意識を高めるため、派出所員や町交通指導隊員を招いて交通安全教室をおこないました。



ここがみんなの教室  
(藤里幼稚園)



二年目を迎えた藤里保育園



笑顔でお迎え (米田小学校)



とっても元気な2人のお友達  
(米田保育園)



ちゃんとそろってる？  
(藤里小学校)



初めての学生服 (藤里中学校)

四月二日から七日にかけて、町内の幼稚園や保育園、小中学校において、びかびかの新入生たちがドキドキの入学式を行いました。

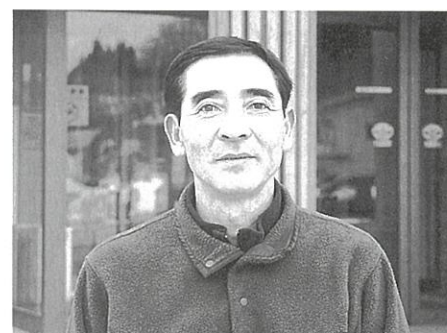
# カメラピクチャー 入学式

## 小学校 中学校

## まちのびるじい

## 遺産センター職員斎藤栄作さん NHK東北ふるさと賞を受賞

第十八回NHK東北ふるさと賞の贈呈式が、三月二十二日仙台市でおこなわれ、自然観察指導員として白神山地の保全等にご活躍されている斎藤栄作さん(下根城)が賞を受けられました。



これからも自然と共に

ことが評価されました。

実践し、放送を通じて視聴者に感銘を与えた個人や団体を表彰するものです。

斎藤さんは一年間に渡り、テレビ電話を介して放送局のスタジオと結び、白神山地の素晴らしい地域情報番組のコーナーで紹介。視聴者から好評を得た

## 第4回白神自然文化賞で 一般の部 大賞に石岡リホさん

四月五日、能代山本広域市町村圏組合(理事長・宮腰能代市長)が、第四回白神自然文化賞の審査結果を発表。一般の部での大賞を当町の石岡リホさん(館の下)が受賞されました。

白神自然文化賞は、世界遺産に登録された白神山地

## 駐在さんから ひとこと

## ニユーフェイスのご紹介

本年3月8日付で、前任の勝田駐在所長に代わり新しい駐在所長が着任されました。

プロフィール

◇齋藤 實警部補(さいとうみのる)



・お住い：能代市  
・前任：大館南駐在所に四年間勤務  
・趣味：釣り(磯、船、川など全般にわたって)

担当 藤里町を来てみて、どのような印象をもたれましたか？

所長 これまでいた大館南駐在所よりも自然がたくさんありますね。また趣味で釣りをしているの、機会があればいつてみたいです。

担当 どういった形で町民と接していきますか？

所長 まだまだ住民のみなさんや地域のことも解らないので、まず公共施設や部落を覚え、さまざまイベントを通して慣れていきたいですね。

担当 それでは最後に住民の皆さんに一言お願いします。

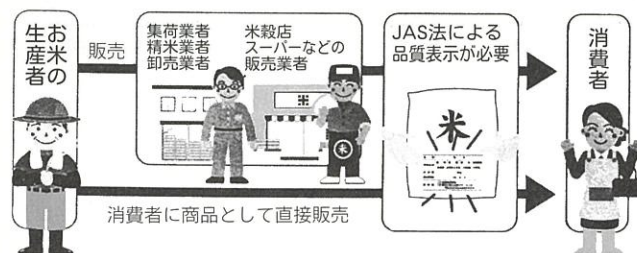
所長 山間部ですので、危険個所や沢部の不法投棄なども直接足を運びながら確認したいです。地域の安全のために、住民と触れ合いながら協力をお願いしていきたいと思っています。

○これからよろしく願います。

## ご存知ですか？ お米の新しい表示制度

食糧法に基づく食糧庁精米表示基準は、表示の義務の対象を食糧法の登録販売業者等に限定していましたが、平成11年7月に改正されたJAS法では、すべての販売業者に品質表示基準に基づく表示が義務付けられ、玄米及び精米については、平成13年4月1日から義務付けられました。

消費者、販売業者等のみなさんに新しい品質表示制度のねらいと仕組みを十分にご理解いただき、米の表示制度の円滑な運営にご協力をお願いします。



- 新たな表示基準でも産地・品種・産年（3点セット）の表示が基本となります。
- 産地・品種・産年の3点セットを表示する場合に必要な認証や確認は不要となります。
- 表示の対象は不特定多数の一般消費者に販売する玄米と精米です。
- 表示内容は名称（玄米、精米、もち精米、胚芽米）、原料玄米（産地、品種、産年、使用割合）、内容量、精米年月日、販売業者の氏名又は名称、住所及び電話番号となります。
- 表示の対象はこれまでの15kg以下袋詰め精米から重量に関係なく容器に入れ、又は包装されたもの全てが表示の対象になります。
- 表示は容器又は包装の見やすい箇所に一括して表示しております。
- 有機JASマークがなければ「有機米」と表示できません。その他の玄米や精米にはJAS規格がないので、JASマークを表示しておりません。

### 【精米表示に関するお問い合わせ先】

□秋田県食糧事務所

(☎018-862-5611)

□秋田県農政部流通経済課

(☎018-860-1767)

## 行政相談委員に 淡路竹蔵さん再任

平成13年4月1日付で、総務大臣より当町の行政相談委員として淡路竹蔵さん(下モ町)が委嘱されました。

期間は平成13年4月1日～平成15年3月31日までの2年間となります。

行政相談委員は、皆さんの行政に対する苦情や意見・要望などの相談に応じ、その解決や改善を促進するなどのボランティア活動を行っています。

相談は無料で、相談内容の秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。



お年寄りが自分で食べることができなくなったら、食事介助が必要です。

自分で食べられないということは本人にとってもつらく悲しいこと。お年寄りの気持ちを考えて、楽しい食事ができるように配慮したいものです。

### 食事の介助は上体を起こした姿勢で

できるだけ起きて食べることが出来るようにしましょう。自分の力で起きられなければ上体を起こす工夫をします（食事が安全にできる角度、30～90度にしましょう）。



### 仰向けは危険です

仰向けのまま食べ物を食べようとすると、ストンとどの奥に入って気管を詰まらせる危険があります。食事の介助は、上体を起こした姿勢で行いましょう



# 4月25日オープン！

# 藤里町の食をアピール 直売所「白神街道ふじさと」

町内外からの来訪者、往來者に対しての町のPRや、農林水産物・特産品・加工品等を直接販売することにより、町民の生産意欲と販路拡大に結びつけるため、町の入口である矢坂バイパス沿いに農林水産物直売・食材供給施設「白神街道ふじさと」をオープンします。

白神山地が世界遺産に登録されたことや、地球環境に対する関心が高まってきたことにより、当町への来訪者は年々増加傾向にあります。

山村振興等農林漁業特別対策事業（国庫補助事業）を活用し整備されたこの施設は、農林水産物直売組合「産直あさひ会」（福司栄会長・組合員25名）が町から利用許可を受けて運営します。

販売品目は、野菜・穀物・果実・山菜・きのこ・花卉・加工品・工芸品・手芸品などさまざまです。

### 案内図



【施設概要】  
藤里町矢坂字上野蟹子沢85-6  
木造平屋建  
敷地面積・・・三、二〇〇㎡  
延床面積・・・二〇一、二三㎡  
直売コーナー・公衆トイレ・観光案内板・駐車場（乗用車30台・大型車2台・身障者2台）

【営業時間】  
午前9時～午後6時  
※休業日は毎週月曜日と年末年始  
※月曜日が休日の場合は、翌日が休業日

【入会希望のお問い合わせ先】  
藤里町農政課 産直担当  
☎(79) 2114

産直あさひ会  
☎(71) 4114

## 平成14年歌会始

## お題及び詠進歌の詠進要領

平成14年歌会始のお題は「春」と定められました。

## 【詠進要領】

- (1) 詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (2) 用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- (3) 病気、身体障害のため自筆することができない場合は次によることができます。
  - ア. 代筆の場合、別紙に理由及び代筆者氏名、住所を記入し提出してください。
  - イ. ワープロやパソコンを利用し印字する時は、機器を使用した理由を別紙に記入し提出してください。
  - ウ. 視覚障害の方は点字でも差し支えありません。

## 【書式図】（半紙を横長に）

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| お題<br>「春」 | 〒住所<br>電話番号<br>氏名<br>職業<br>生年月日 |
|-----------|---------------------------------|

## 【注意事項】

- ・お題を読み込んでいない場合
- ・一人で二種以上詠進した場合
- ・既に発表された短歌と同一、又は著しく類似した場合
- ・歌会前に出版物等により発表した場合
- ・(3)の代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

## 【詠進期間】

- ・9月30日までとする。

## 【郵便のあて先】

〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

宮内庁ホームページ

(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>)

乙種第4類・丙種危険物  
取扱者試験・講習について

○試験

【期 日】

- ・第2回 9月2日（日）  
受付：6月22日～7月2日
- ・第3回 12月2日（日）  
受付：10月4日～15日

【願 書】

- ・藤里分署に準備
- ※講習についても、藤里分署に案内書がありますのでご連絡ください。

【お問い合わせ先】

二ツ井藤里地区消防署藤里分署

☎（79）1119

能代山本地域における  
「地域のきらめき発掘事業」募集

【事業内容】

- ・地域づくりワークショップ等開催支援
- ・地域づくりコミュニティビジネス立ち上げ支援
- ・地域づくりイベント等実施支援

【応募期間】

- ・平成13年5月31日（木）

【採用決定】

- ・平成13年7月頃

【お問い合わせ先】

山本地方部県民室 地域振興班

☎（52）6203

東北電力㈱能代営業所  
電気教室無料貸出し

【貸出日】

- ・毎月第2・4月曜日と水曜日（ただし祝祭日は除く）

【定 員】

- ・18名

【申込方法】

- ・当社窓口備え付け申込用紙を提出（FAXも可）
- ※受付は先着順ですが、たくさんの方々にご利用いただくため当社で調整させていただきます。

【お問い合わせ先】

東北電力㈱能代営業所

☎（52）7141

## 「春の行政相談週間」のお知らせ

## 一くらしに役立つ 行政相談一

私たちのくらしは、行政と深くかかわっております。来る5月21日（日）～27日（日）は、「春の行政相談週間」です。藤里町を担当する行政相談委員が、役所の仕事について「説明に納得がいけない」「処理がおかしい」「どうしたらよいかかわからない」といった苦情や要望を皆さんからお聞きし、秋田行政評価事務所と協力してその解決を促進してまいります。

【行政相談員】淡路 竹蔵さん（今月号13ページに掲載）

【住 所】大沢字蔵台1-1

【電 話】79-1824

## Information 広場

能代青年会議所  
「木の心の歌」募集

（社）能代青年会議所では今年、50周年を迎えるにあたり「木の心の歌」を皆さまに広く募集いたします。この歌は50周年記念式典において発表するほか、今後能代青年会議所の様々な活動の中で利用させていただきますと考えています。

## 【応募要項】

- ・提出スタイルは問いません。
- ・タイトルは「木の心の歌」以外も可

## 【応募締切】

・5月10日

## 【お問い合わせ先】

（社）能代青年会議所事務局  
「木の心」の歌係

☎（54）6750  
FAX（89）1155

平成13年度労働基準監督官  
採用試験のお知らせ

## 【受験資格】

1. 昭和47年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者
2. 昭和55年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - ① 大学を卒業した者及び平成14年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 【第1次試験】

・平成13年6月17日（日）  
（8時45分～17時50分）

## 【申込受付】

（郵送）5月10日  
（持参）5月1日～10日

## 【お問い合わせ先】

秋田労働局 総務部総務課  
☎018（862）6681

石油機器技術管理士  
講習・認定試験案内

## 【対象者】

- ・石油燃焼機器（ストーブ・ファンヒーター・FF式・給湯器・ボイラ等）の点検整備（設置・販売）業務に従事し、またはしようとする方

## 【日 時】

・6月11日（月）～12日（火）

## 【場 所】

- ・みずほ苑

## 【申 請】

- ・申請用紙は二ツ井藤里地区消防署予防係にあります。（☎73-2327）

○詳細は、藤里分署（☎79-1119）までお問い合わせください。

お忘れなく  
労働保険の年度更新

（手続きは5月21日まで）  
労働保険（労災・雇用保険）の保険料は、事業主が「概算保険料」として年度当初に納付し、次の年度に「確定保険料」を精算することになっています。

平成13年度の労働保険料の申告・納付期限は5月21日です。で、まだ手続きをされていない事業主の方は、早めにお済ませください。

また、昨年4月1日より、労働省の地方機関である秋田労働基準局、秋田女性少年室及び秋田県職業安定課・雇用保険課が統合され、「秋田労働局」が設置されています。

これまで、秋田労働基準局労働保険課と秋田県雇用保険課が行っていた労働保険料の申告・納付事務は、すべて「秋田労働局労働保険徴収室」において行っております。

なお、詳しくは、秋田労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署又はハローワークへお問い合わせください。

## 秋田合同庁舎

## 秋田労働局労働保険徴収室

☎018（883）4267

## 町の工事概要を皆さんの目で

## 「公共工事」発注見通し

## 閲覧が始まります

今年の二月、公共工事に対する国民の信頼確保と、建設業の健全な発達を目的として、国土交通省より「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、毎年度の発注工事の見通し公表が義務付けられることになりました。

それを受けて、当町では役場庁舎「町民室」において閲覧場所を設け、町民の皆さんへ情報を開示し開かれた行政を推進していくこととします。

## 〈法律施行令〉

## 1. 対象工事

◇1件の予定価格（予算）が二五〇万円を超えるもの

## 2. 公表事項

◇工事の名称、場所、期間、種別、概要

◇入札及び契約の種別

◇入札時期（随意契約の場合は契約締結時期）

## 3. 公表時期

◇毎年度2回

・4月1日以降遅滞なく

・10月1日を目標

## 4. 公表方法

◇町役場一階「町民室」

## 【お問い合わせ先】

○藤里町建設課

☎（79）2115

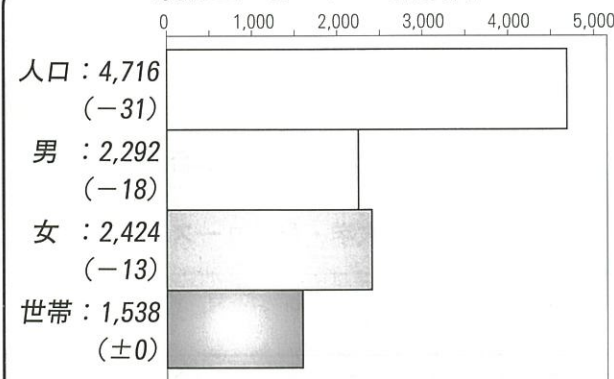


おめでた おくやみ

3月届出分(敬称略)

おたんじょう  
おめでとうご結婚  
おめでとうごめいふくを  
お祈りします

## 藤里町ミニ統計



☆ 3月31日現在・( )内は前月比

出生：2人・死亡：8人・転入：6人・転出：31人

交通死亡事故ゼロ

183日

無火災

137日

(平成13年 4月20日現在)

## 自衛官等募集案内

防衛庁では、平成14年3・4月に採用予定の一般幹部候補生及び医科・歯科・薬剤科幹部候補生の志願受付を開始します。

## ○一般幹部候補生

| 募集項目 | 一般幹部候補生                                                                                                 | 飛行要員<br>(海上、航空のみ) |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 受付期間 | ～平成13年5月11日(金)                                                                                          |                   |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳以上26歳未満の男女大学卒業程度(見込み)</li> <li>・大学院修士学位取得者は、28歳未満</li> </ul> |                   |
| 1次試験 | 5月26日(土)                                                                                                | 5月27日(日)          |
| 2次試験 | 6月26日～28日                                                                                               |                   |
| 3次試験 | 航空自衛隊の航空要員のみ                                                                                            |                   |

## ○医科・歯科・薬剤科幹部候補生

| 募集項目 | 医科・歯科・薬剤科幹部候補生                                                                                                                                                                                     |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間 | ～平成13年5月11日(金)                                                                                                                                                                                     |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規の歯学の課程を修めて卒業した者又は平成14年3月に卒業見込みの者(22歳以上26歳未満)</li> <li>・歯科医師国家試験の受験資格がある者(22歳以上30歳未満)</li> <li>・正規の薬学の課程を修めて卒業した者又は平成14年3月に卒業見込みの者(22歳以上28歳未満)</li> </ul> |
| 1次試験 | 5月26日(土)                                                                                                                                                                                           |
| 2次試験 | 6月26日～28日                                                                                                                                                                                          |

## 【お問い合わせ先】

自衛隊能代募集事務所 (☎52-0768)

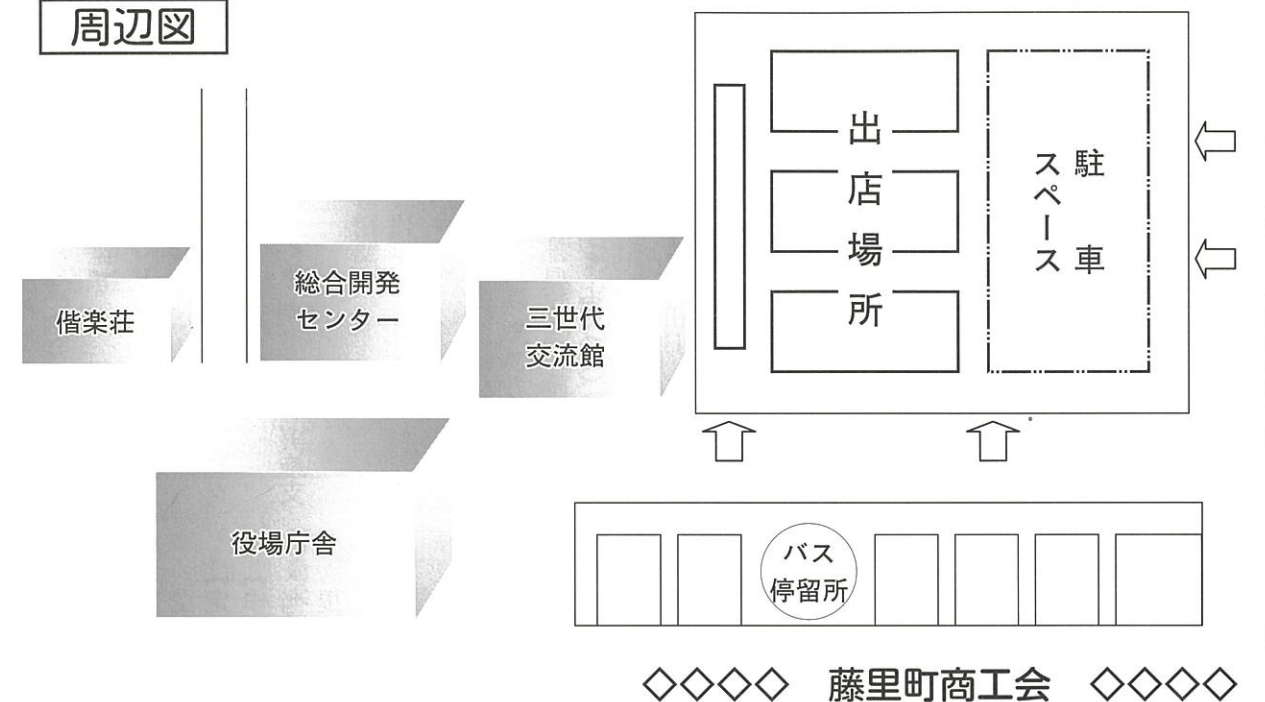
6月1日より

「藤琴市日」開催場所が  
三世代交流館駐車場に変わります！

長年にわたり、毎月1の付く日に琴町地区で開催されてきた「藤琴市日」ですが、地域の環境や緊急時の対応、日常生活等に支障がでるなど時代の変化と共に、現状での開催が困難になってきたことから移転場所を検討してきました。

その結果、三世代交流館駐車場を利用することに決定し、本年の6月1日から開催されます。

## 周辺図



## こんな手口にご用心!!

布団・健康器具・健康食品



景品や安売りにつられて、気安くかけていくとその場の雰囲気のにまれて、結局は高い買い物をするようになります。「ただより高いものはない」ことをお忘れなく！

## 書籍・ビデオ

手を出さず  
おぼえのない  
送り物？！

送り付け商法  
(ネガティブ・オプション)



注文していないのに、勝手に商品を送り付け代金を請求。代金支払の必要も返送の必要もありません！14日間の保管期間を過ぎると自由に処分できます。困ったときは、あきらめないで早めにご相談ください。

山本地方部県民生活室 (☎52-6203)

## MAY 5月の行事予定 皐 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

|    |   |    |                                                                          |    |   |    |                                                                            |
|----|---|----|--------------------------------------------------------------------------|----|---|----|----------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 火 | 大安 | 藤里中学校開校記念日<br>幼稚園創立記念日<br>米田保育園こどもの日の集い(米田地区と共催)                         | 17 | 木 | 先負 | 小学校合同修学旅行(18日まで)<br>アンパンマン教室(9:30 総合開発センター)<br>狂犬病予防注射<br>(中通地区～金沢地区～米田地区) |
| 2  | 水 | 赤口 | 春季総体振替休業日(藤里中)                                                           | 18 | 金 | 仏滅 | ふじこま大学・踊りコース(13:15)                                                        |
| 3  | 木 | 先勝 | 憲法記念日                                                                    | 19 | 土 | 大安 |                                                                            |
| 4  | 金 | 友引 | 国民の休日                                                                    | 20 | 日 | 赤口 | 家庭の日                                                                       |
| 5  | 土 | 先負 | 子どもの日                                                                    | 21 | 月 | 先勝 | ふじこま大学・園芸コース(13:15)<br>心配ごと相談日(9:00 総合福祉センター)                              |
| 6  | 日 | 仏滅 |                                                                          | 22 | 火 | 友引 |                                                                            |
| 7  | 月 | 大安 |                                                                          | 23 | 水 | 仏滅 | ふじこま大学・詩吟コース(13:15)<br>ポリオ予防接種(13:45 総合開発センター)                             |
| 8  | 火 | 赤口 | 藤里中学校修学旅行(11日まで 東京方面)                                                    | 24 | 木 | 大安 |                                                                            |
| 9  | 水 | 先勝 | 藤里中学校職場体験学習(2年生 10日まで)<br>ふじこま大学開校式(10:30)<br>民謡コース(13:15)               | 25 | 金 | 赤口 | ふじこま大学・郷土史コース(13:15)                                                       |
| 10 | 木 | 友引 | 敬老式(11:00 広域藤里体育館)                                                       | 26 | 土 | 先勝 | 県民防災の日<br>幼稚園、小・中学校休業日                                                     |
| 11 | 金 | 先負 | ふじこま大学・茶道コース(13:15)                                                      | 27 | 日 | 友引 | 第25回自然観察会<br>藤里中学校体育祭                                                      |
| 12 | 土 | 仏滅 | 幼稚園、小・中学校休業日                                                             | 28 | 月 | 先負 | ふじこま大学・料理コース(13:15)<br>中学校振替休業日                                            |
| 13 | 日 | 大安 | 藤里・米田小学校運動会<br>第15回歩いてみよう新緑と残雪の白神山地<br>(駒ヶ岳山開き登山)                        | 29 | 火 | 仏滅 | 1歳6ヶ月児・3歳児健診<br>(12:00 総合開発センター)                                           |
| 14 | 月 | 赤口 | ふじこま大学・染色コース(13:15)<br>献血(10:30～16:30 総合開発センター・オйлソール前)<br>藤里・米田小学校振替休業日 | 30 | 水 | 大安 | ふじこま大学・書道コース(13:15)                                                        |
| 15 | 火 | 先勝 | 狂犬病予防注射<br>(矢坂～室岱～谷地、長瀬～清水岱)                                             | 31 | 木 | 赤口 |                                                                            |
| 16 | 水 | 友引 | ふじこま大学・陶芸コース(13:15)<br>狂犬病予防注射<br>(大沢地区～藤琴北郷～上下中小比内)<br>学校開放日(藤里中)       |    |   |    |                                                                            |



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
コッターです。

## 早飛沢地内「県道西目屋・二ツ井線」の 通行止め状況について

藤琴沢早飛沢地内において春先の融雪に伴う法面の崩壊が発生し、道路をふさいだ状態になっております。県では現在地質調査等を行い、早期復旧を目指し取り組んでいるところです。

町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

藤里町 建設課